



第23回 定時株主総会 招集ご通知

■ 開催日時

2021年6月23日（水曜日）
午前10時（受付開始予定：午前9時30分）

■ 開催場所

東京都千代田区六番町1番7号
Ohmae@workビル
地下1階 セミナーホール

■ 決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である 6 P
取締役を除く。）6名選任
の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3 13P
名選任の件

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点をご考慮いただき、株主総会会場へのご来場については無理をなさらず、見合わせていただくこともご検討ください。

議決権につきましては、書面またはインターネットによる事前行使をご活用くださいますよう強くご推奨申し上げます。

皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

株式会社ビジネス・ブレイクスルー

証券コード：2464

リカレント教育の
B B T

株 主 各 位

東京都千代田区六番町1番7号

株式会社 ビジネス・ブレイクスルー

代表取締役社長 柴 田 巖

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大防止を鑑み、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくこととなりました。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネットにより事前に議決権をご行使いただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

書面またはインターネットによる議決権のご行使にあたりましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2021年6月22日（火曜日）午後5時30分までにご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時 2021年6月23日（水曜日）午前10時（受付開始予定：午前9時30分）

2 場 所 東京都千代田区六番町1番7号

Ohmae@workビル 地下1階 セミナーホール

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席が例年より大幅に減少いたします。そのため当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど宜しくお願い申し上げます。

3 目的事項

報告事項

1. 第23期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第23期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
(株主様へのお願い)
- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.bbt757.com>) より、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。
 - ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
(ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます)
 - ・会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。
 - ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認の上マスク着用で対応をさせていただきます。
 - ・本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項(監査報告を含みます)及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- ◎当日、本総会にご出席いただけない株主様のために、ウェブ会議システムのZoomにてライブ配信を行う予定です。
- ・株主総会の視聴をご希望される株主様は、以下のURLからログインをお願いいたします。
ZoomウェブサイトURL：
ミーティングID：
パスワード：
(ライブ配信にあたっての留意事項)
 - ・以下URLより、ご利用になる端末に合わせたZoomのアプリケーションをインストールしてください。
<https://zoom.us/>
 - ・インストール方法を含む事前のご準備の方法についてのご質問にはお答えしかねますのでご了承ください。
 - ・株主総会は会場後方からの撮影とし、ご出席株主様の容姿は映さないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。予めご了承ください。
 - ・本総会に参加いただく株主の皆様は、会社法上、本総会にご出席いただいた株主様として扱われるわけではありません。そのため、本総会に物理的にご出席いただいた場合とは異なる取扱いが生じます。ライブ配信に参加いただく株主の皆様は、リアルタイムでの議決権の行使を行っていただくことはできません。必ず事前に議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。また、会社法上、株主総会において株主に認められている質問や動議を行うことはできませんので、予めご了承ください。
 - ・ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。また、ライブ中継配信をご視聴いただくための通信料につきましては、各株主様のご負担となります。

◎本定時株主総会招集ご通知に提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.bbt757.com>) に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。

従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類の一部であります。

①事業報告 「新株予約権等の状況」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、「会社の支配に関する基本方針」

②連結計算書類 「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」

③計算書類 「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.bbt757.com>) に掲載させていただきます。また、本招集ご通知の内容については、早期に情報を提供する観点から、本通知発送前に当社ウェブサイトを開示いたしました。

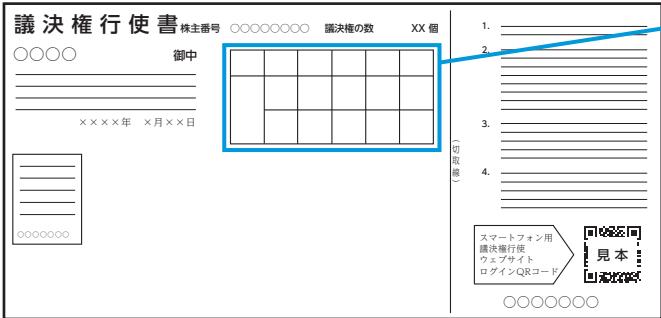


議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p>株主総会にご出席される場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <p>2021年6月23日(水曜日) 午前10時 (受付開始：午前9時30分)</p>	 <p>書面(郵送)で議決権を行使される場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2021年6月22日(火曜日) 午後5時30分到着分まで</p>	 <p>インターネットで議決権を行使される場合</p> <p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2021年6月22日(火曜日) 午後5時30分入力完了分まで</p>
---	--	---

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード

見本

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第○号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第○号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

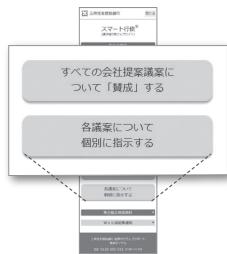
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

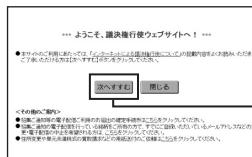
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

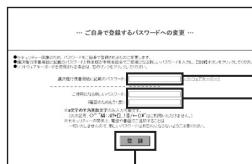
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しまして、監査等委員会は全ての取締役候補者について適任であると判断いたしております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	属性
1	おおまえ けんいち 大前 研一	代表取締役会長 ビジネス・ブレイクスルー大学 学長	再任
2	しばた いわお 柴田 巖	代表取締役社長 ビジネス・ブレイクスルー大学 事務総長	再任
3	かどなが そうのすけ 門永 宗之助	取締役 ビジネス・ブレイクスルー大学 副学長	再任
4	ひろせ みつお 廣瀬 光雄	取締役 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 名誉教授	再任
5	うだ さこん 宇田 左近	取締役 ビジネス・ブレイクスルー大学 副学長	再任
6	てらおか かずはる 寺岡 和治	取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

おお まえ けん いち
大 前 研 一

再任

生年月日

1943年2月21日

所有する当社の株式数

6,000,300株

略歴、当社における地位及び担当

1970年4月	(株)日立製作所入社
1972年9月	マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社
1979年7月	同社支社長
1981年7月	同社ディレクター
1989年7月	同社アジア太平洋グループ会長
1992年11月	平成維新の会設立、代表
1996年10月	スタンフォード大学大学院ビジネススクール客員教授
1997年1月	カルフォルニア大学ロスアンゼルス校ビジネススクール客員教授
1997年4月	(株)大前・アンド・アソシエーツ代表取締役（現任）
1998年4月	当社設立、代表取締役社長
2005年4月	ビジネス・ブレイクスルー大学院大学学長
2010年4月	ビジネス・ブレイクスルー大学学長（現任）
2018年7月	当社代表取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

ビジネス・ブレイクスルー大学 学長
(株)大前・アンド・アソシエーツ代表取締役

取締役候補者とした理由

大前研一氏は、当社代表取締役会長として、長年に亘りグループ全体の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。また豊富な経験に基づき当社及び当社グループを統括し、計画の遂行に強いリーダーシップを発揮しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し取締役候補者としております。

候補者番号

2

しば た いわお
柴 田 巖

再任

生年月日

1965年9月11日

所有する当社の株式数

45,000株

略歴、当社における地位及び担当

1990年6月 アンダーセン・コンサルティング（現アクセンチュア）入社
1996年9月 Booz Allen & Hamilton入社
1997年9月 ㈱大前・アンド・アソシエーツ入社
1998年5月 ㈱プラット・ホーム（現㈱エブリデイ・ドット・コム）設立
2004年10月 ㈱エブリデイ・ドット・コム代表取締役
2006年3月 オレンジライフ㈱代表取締役
2009年6月 ㈱旬工房代表取締役
2011年6月 ㈱IS総合研究所代表取締役（現任）
2012年6月 当社取締役
2013年10月 ㈱アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ代表取締役社長（現任）
2014年11月 現代幼児基礎教育開発㈱代表取締役社長
（一財）世界でいきる教育推進支援財団理事（現任）
2015年10月 Summerhill International㈱代表取締役社長
2016年4月 当社取締役 兼 プラットフォーム事業本部本部長
2017年4月 当社取締役副社長
2017年6月 ビジネス・ブレイクスルー大学事務総長（現任）
2017年6月 当社代表取締役副社長
2018年7月 当社代表取締役社長
2019年5月 Little Angels学園㈱（現 ㈱Musashi International Education）
取締役（現任）
2019年7月 当社代表取締役社長 兼 社長執行役員（現任）
2019年11月 ㈱ダイレクト・リンク社外監査役（現任）
2019年12月 ㈱ITプレナーズジャパン・アジアパシフィック取締役（現任）
2020年1月 （特非）大使館親善交流協会代表理事（現任）
2020年5月 Center for Innovation代表理事（現任）

重要な兼職の状況

ビジネス・ブレイクスルー大学 事務総長
㈱アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

柴田巖氏は、当社及び中核子会社の代表取締役として経営に携わり、また当社グループ内でプラットフォーム事業部門の責任者を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有し、当社グループにおける経営戦略の推進に適切な人材であると判断し取締役候補者としております。

候補者番号

3

かど なが そうのすけ
門 永 宗之助

再任

生年月日

1952年8月5日

所有する当社の株式数

5,500株

略歴、当社における地位及び担当

1976年4月 千代田化工建設(株)入社
1986年8月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社
1992年12月 同社パートナー
1999年6月 同社シニア・パートナー (ディレクター)
2009年7月 イントリンジクス<Intrinsics>代表 (現任)
2009年11月 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研究科教授 (現任)
2012年4月 (公社)日本アイソトープ協会理事 (現任)
2012年6月 当社取締役 (現任)
2012年6月 花王(株)社外取締役 (現任)
2013年1月 中外製薬(株)The Chugai International Councilメンバー
2014年2月 総合科学技術・イノベーション会議専門委員
2014年3月 花王(株)取締役会議長 (現任)
2014年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研究科研究科長
2015年4月 文部科学省国立研究開発法人審議会委員
2015年5月 同審議会会長
2016年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学副学長 (現任)
2017年6月 (株)三井住友銀行社外取締役 (現任)
2019年6月 (株)三井住友銀行監査等委員会委員長 (現任)

重要な兼職の状況

ビジネス・ブレイクスルー大学 副学長
ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 経営学研究科教授
イントリンジクス<Intrinsics>代表
花王(株) 社外取締役 取締役会議長
(株)三井住友銀行 社外取締役

取締役候補者とした理由

門永宗之助氏は、マッキンゼー・アンド・カンパニーシニア・パートナー、東京大学工学系研究科技術経営戦略専攻臨時講師、文部科学省 独立行政法人評価委員会委員長、文部科学省 国立研究開発法人審議会委員、NPO法人ヘルスケアリーダーシップ研究会相談役、花王(株)取締役などを歴任し、豊富な経営経験や東京大学での教育実績、文部科学省の委員としての職歴は当社グループの大学事業の組織が成長するにあたって貴重なアドバイス及び経営上有益な意見、戦略案を得られるものと判断し取締役候補者としております。

候補者番号

4

ひろ せ みつ お
廣瀬光雄

再任

生年月日

1937年3月31日

所有する当社の株式数

23,100株

略歴、当社における地位及び担当

1964年4月	大日本印刷(株)入社
1988年4月	ジョンソン・エンド・ジョンソン・メディカル(株) (現 ジョンソン・エンド・ジョンソン(株)) 代表取締役社長
1999年4月	(有)マベリックジャパン代表取締役社長 (現任)
2000年5月	当社監査役
2004年12月	パシフィックゴルフマネージメント(株)取締役会長
2005年4月	ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研究科教授
2005年6月	当社取締役
2006年2月	パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス(株) (現 PGMホールディングス(株)) 代表取締役会長兼社長
2009年4月	ボシュロム・ジャパン(株)代表取締役会長
2013年6月	当社取締役 (現任)
2014年12月	三生医薬(株)社外取締役 (現任)
2015年4月	(株)マベリックトランスナショナル代表取締役社長 (現任)
2016年6月	八木通商(株)社外監査役
2017年7月	カーライル・ジャパンLLCオペレーティングエグゼクティブ (現任)
2019年3月	ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研究科名誉教授 (現任)
2019年6月	オリオンビール(株)社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 経営学研究科 名誉教授
(有)マベリックジャパン 代表取締役社長
(株)マベリックトランスナショナル 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

廣瀬光雄氏は、大日本印刷(株)アメリカ法人のCEO、並びにジョンソン・エンド・ジョンソン・メディカル(株)の日本代表を歴任され、日米において日系企業の米国法人代表、米国企業の日本代表を長年務めてきた経験から、コーポレート・ガバナンスについて国際的な見識が深く、当社グループが国際的に発展していく過程において、国際感覚を持って適切なコーポレート・ガバナンス、組織構築にあたって貴重なアドバイスを得られるとともにBBT大学大学院の更なる強化のうえで必要な人材と判断し取締役候補者としております。

候補者番号

5

う だ さ こん
宇 田 左 近

再任

生年月日

1955年5月22日

所有する当社の株式数

1,600株

略歴、当社における地位及び担当

1981年4月 日本鋼管(株)(現 JFEホールディングス(株))入社
1989年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社
1995年12月 同社プリンシパル (パートナー)
2006年2月 日本郵政(株)執行役員
2007年10月 同社専務執行役
郵便事業(株)(現 日本郵便(株)) 専務執行役員
同社顧問
2010年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院教授(現任)
2010年5月 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院教授(現任)
2010年7月 (株)東京スター銀行執行役最高業務執行責任者(COO)
2011年6月 (株)荏原製作所社外取締役
2012年11月 原子力損害賠償・廃炉等支援機構参与
2014年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部学部長(現任)
2014年6月 当社取締役(現任)
2015年4月 (公財)日米医学医療交流財団理事・学術委員
2016年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学副学長(現任)
2016年9月 都政改革本部特別顧問
2017年7月 (公財)日米医学医療交流財団専務理事(現任)
2017年11月 東京都都市計画審議会委員(現任)
2019年3月 (株)荏原製作所独立社外取締役取締役会議長(現任)

重要な兼職の状況

ビジネス・ブレイクスルー大学 副学長
ビジネス・ブレイクスルー大学 経営学部 学部長
(株)荏原製作所 独立社外取締役 取締役会議長

取締役候補者とした理由

宇田左近氏は、マッキンゼー・アンド・カンパニー プリンシパル、日本郵政(株)専務執行役、郵便事業(株)専務執行役員、(株)東京スター銀行執行役COO、(株)荏原製作所社外取締役、東京電力福島原子力発電所事故調査委員会調査統括、原子力損害賠償・廃炉等支援機構参与などを歴任し、その豊富な経営経験があること、特に郵政や東電など大企業の組織変革のマネジメント力は、これから当社の組織が成長するにあたって貴重なアドバイスを得るとともに、経営上有益な意見、戦略案を得られるものと判断し取締役候補者としております。

候補者番号

6

てら おか かず はる
寺 岡 和 治

再任

社外

独立

生年月日

1946年12月10日

所有する当社の株式数

20,500株

略歴、当社における地位及び担当

1969年3月	(株)赤井電気入社
1971年4月	(株)寺岡精工入社
1975年2月	同社取締役・営業部長
1978年7月	寺岡オート・ドアシステム(株)取締役(現任)
1979年3月	(株)寺岡精工常務取締役・営業部長
1983年3月	同社専務取締役・海外営業本部長
1985年1月	同社代表取締役社長
1999年9月	(株)テラオカ代表取締役会長
1999年11月	(株)アスター代表取締役会長
2015年1月	(株)寺岡精工代表取締役会長兼Chief Technology Architect(現任)
2015年6月	当社取締役(現任)
2015年12月	ベスカ(株)取締役(現任)

重要な兼職の状況

(株)寺岡精工 代表取締役会長兼Chief Technology Architect

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

寺岡和治氏を社外取締役候補者とした理由は、(株)寺岡精工の代表取締役、Chief Technology Architectとして同社での豊富な経営者経験と技術に関する幅広い知識・経験を有しており、引き続き当該知見を活かして特に経営者の観点から当社の業務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し社外取締役候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は本株主総会終結の時をもって6年となります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち、寺岡和治氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、寺岡和治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、寺岡和治氏との間で会社法第427条の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、本議案が原案どおり承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役の損害を当該保険契約によって補填することとしております。なお、本議案が原案どおり承認された場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	属性
1	もりい みちよ 森井 通世	社外取締役（常勤監査等委員）	再任 社外 独立
2	しむら ひかる 志村 晶	社外取締役（監査等委員）	再任 社外
3	むらた まさき 村田 正樹	社外取締役（監査等委員）	再任 社外

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

もりい みちよ
森井 通世

再任

社外

独立

生年月日

1943年3月20日

所有する当社の株式数

500株

略歴、当社における地位及び担当

1970年10月 監査法人中央会計事務所（元みずほ監査法人）入所
 1989年4月 同法人代表社員
 2008年5月 （公財）交通遺児育英会監事（現任）
 2014年6月 当社常勤監査役
 2019年6月 当社取締役[常勤監査等委員]（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

森井通世氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として長年培った会計に関する知識と監査法人の経営にも携わった経験を有していることから、引き続き当該知見を活かして特に公認会計士の専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し社外取締役候補者としております。

候補者番号

2

し むら
志 村

ひかる
晶

再任

社外

生年月日

1948年9月5日

所有する当社の株式数

20,700株

略歴、当社における地位及び担当

1971年7月	理学電機(株) (現(株)リガク) 代表取締役社長 理学電機工業(株)代表取締役社長
1974年9月	Rigaku/U.S.A,INC. (現Rigaku Americas Corporation) 取締役会長
1986年11月	(株)リガク (旧(株)リガク) 代表取締役社長
2000年3月	Osmic,Inc. (現Rigaku Innovative Technologies,Inc.) 取締役会長 兼 最高経営責任者
2001年3月	Rigaku/MSC,Inc. (現Rigaku Americas Corporation) 取締役会長 兼 最高経営責任者
2004年3月	同社取締役会長
2004年4月	(株)リガク (理学電機(株)と旧(株)リガクの合併) 代表取締役社長
2005年6月	当社監査役
2006年3月	Rigaku Americas Corporation取締役会長 (現任)
2009年1月	理学電企儀器 (北京) 有限公司董事長 (現任)
2010年1月	日本MIT会会長
2010年3月	Rigaku Portable Devices Asia Limited 董事 (現任)
2010年5月	Rigaku Europe SE取締役会会長 (現任)
2014年2月	Rigaku Americas Holding,Inc.代表取締役 (CEO) (現任)
2015年5月	Rigaku Polska sp.z.o.o社長 (現任)
2015年11月	Rigaku Asia Pacific Pet.Ltd.取締役 (現任)
2019年6月	当社取締役[監査等委員] (現任)
2019年6月	(株)リガク代表取締役会長兼社長 (現任)
2021年3月	リガク・ホールディングス(株)代表取締役会長兼社長 (現任)

重要な兼職の状況

(株)リガク代表取締役会長兼社長

リガク・ホールディングス(株)代表取締役会長兼社長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

志村晶氏は、技術系企業(株)リガクの代表取締役会長兼社長及びリガク・ホールディングス(株)代表取締役会長兼社長であり、引き続き当該知見を活かして特に技術系企業経営者の専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し社外取締役候補者としております。

候補者番号

3

むら た ま さ き
村 田 正 樹

再任

社外

生年月日

1957年6月9日

所有する当社の株式数

一株

略歴、当社における地位及び担当

1982年4月	野村證券(株)入社
2003年4月	野村信託銀行(株)資金・為替部、資産金融部部长
2003年6月	森トラスト・アセットマネジメント(株)代表取締役社長
2003年6月	森トラスト総合リート投資法人執行役員
2005年6月	当社監査役
2006年6月	MTラボ(株)代表取締役社長
2009年2月	MTアドテック(株) (現MRTインターナショナル(株)) 代表取締役社長
2011年6月	(株)MAプラットフォーム代表取締役社長
2012年4月	MRTインターナショナル(株)代表取締役 (現任)
2013年6月	MKトラスト(株)取締役副会長
2014年10月	MTラボキャピタル(株)取締役
2015年6月	同社取締役会長 ジャパン・リニューアブル・エナジー(株)取締役
2016年8月	(株)MAプラットフォーム常勤顧問 東京トラストキャピタル(株)取締役会長
2019年6月	当社取締役[監査等委員] (現任)

重要な兼職の状況

MRTインターナショナル(株)代表取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

村田正樹氏は、MRTインターナショナル(株)の代表取締役であり、野村證券(株)時代を通じ、金融・証券面に経験が豊富であり、引き続き当該知見を活かして特に金融・証券業界出身者の専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 上記の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 森井通世氏、志村晶氏、村田正樹氏は、社外取締役候補者であります。
3. 森井通世氏、志村晶氏、村田正樹氏は、当社の監査等委員である社外取締役であります。各氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、各氏は、過去に当社の業務執行者でない役員(監査役)であったことがあります。
4. 当社は、森井通世氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、森井通世氏、志村晶氏、村田正樹氏の各氏との間で会社法第427条の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、本議案が原案どおり承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役の損害を当該保険契約によって補填することとしております。なお、本議案が原案どおり承認された場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容での更新を予定しております。

以上

事業報告

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴い、2020年4月に日本政府から一度目の緊急事態宣言が発令され、休業要請、学校閉鎖、Social Distancing、リモートワーク等により、全国規模で社会・経済活動が大きく停滞いたしました。5月末に緊急事態宣言は解除されたものの、新型コロナウイルス感染症の拡大は収束せず、2021年1月に再び発令されるに至りました。2度目の緊急事態宣言は2021年3月迄に解除されましたが、感染者数は下げ止まっておらず、収束の目途が立たないまま現在に至っております。また、世界全体で新型コロナウイルス感染症が拡大する中において、2020年開催予定だった東京オリンピックは延期となり、アメリカでは2021年1月にバイデン新大統領が誕生し、同月のヨーロッパではイギリスがEUを離脱する等、我が国及び世界における今後の社会生活・経済活動の回復は、依然として不透明・不確実な状態が続いており、ワクチン接種の普及による新型コロナ禍の収束が待たれます。

一方、WithコロナからPostコロナ社会への移行が進む今後の数年間には、従来のデジタル・トランスフォーメーションの流れを、今般の新型コロナ禍が加速する形で、企業における働き方、人材育成のあり方や、大学・大学院等を始めとする学校運営において、以下に例示するような大規模な変革が起こりつつあります。

- ✓学校教育におけるオンライン化、デジタル化
- ✓企業の人材育成における集合研修からオンライン研修への移行
- ✓画一的な人材育成から個人のキャリアパスにカスタマイズした人材育成への移行
- ✓リモートワーク、JOB型雇用の普及に伴う社員の専門性を磨く教育の普及
- ✓企業のDXを担うデジタル人材や、ITと経営の両方に精通する人材ニーズの増加
- ✓不透明・不確実な状況下でリーダーシップと問題解決力を発揮する人材ニーズの増加
- ✓働き方や雇用形態の多様化に伴う社会人の学び直し、リカレント教育ニーズの増加
- ✓コロナ禍で大きなダメージを受けた業種・職種から、コロナ禍で事業機会が拡大した業種・職種への転職に必要とされるスキル、知識、素養の習得ニーズの増加

これらの変化は、1998年の創業以来、一貫してオンライン教育とグローバル人材育成に軸足を置き、1歳から企業経営者に至る全ての年齢層を対象に教育プログラムを提供してきた当社にとって、非常に大きな成長機会であると考えます。

また、当社が過去20数年間蓄積してきたノウハウ（オンライン教育における学習プラットフォーム、10,000時間超のコンテンツ・ライブラリー、オンライン講座・研修の設計・開発・運営ノウハウ、グローバル人材育成の為の各種カリキュラム・プログラム体系など）は、上述した大規模な変革の実現を支援し、大きな価値を提供すると考えております。

当社グループは、今年度において、これらの成長機会を確実に獲得する為の投資を実施いたしました。また、今後数年間においても投資を継続し、中期的な観点からの事業拡大と企業価値の最大化を着実に進めてまいります。

（経営成績のポイント）

- ✓売上高は、コロナ禍による緊急事態宣言等の影響により、第1四半期において前年同期と比較して減少してスタートしましたが、企業研修のオンライン化ニーズを取り込み、国際スクールでは授業のオンライン化が円滑に対応できたことにより第2四半期から増加傾向が続き、通期として10期連続で過去最高を更新いたしました。
- ✓オンラインで運営するBBT大学経営学部、BBT大学大学院は、2020年の春期入学者、秋期入学者の合計が学部・大学院合わせて271名となり、前年の204名と比較して大幅に増加いたしました。2021年春期においては166名が入学いたしました。豪州のBOND大学と共同運営するBOND-BBT MBAプログラムにおいても、2020年9月期入学者が過去5年で最多の40名となり、2021年1月期の入学者数も38名と高水準を維持しております。
- ✓法人に対する研修・人材育成サービスは、集合研修からオンライン研修への需要シフト、個人別のオーダーメイドメニューやDX推進カリキュラムの新設等により新規案件が増加し、2021年3月期において新たに58社と取引を開始いたしました。
- ✓国際スクール（AJIS、SH）は、2020年3月以降、速やかにオンライン授業へ切り替え、6月末までは幼稚部以上の生徒を対象に通学を停止し、100%オンライン教育に切替えました。新型コロナウイルス感染防止対策を実施し、大きな支障なく運営することができました。先行投資としてAJIS光が丘キャンパスの改修工事を実施し、約13百万円の一時的費用を計上したものの、前年と同水準の利益を確保しております。
- ✓1歳から5歳を対象とするバイリンガルプリスクール（AJB）は、政府・都の緊急事態宣言に応じて運営規模を縮小した影響で、2020年4月～5月の期間は減収、減益でしたが、6月1日以降は通常運営を再開し、通期で前年並みの売上、利益水準を確保いたしました。
- ✓2020年4月に9拠点目となる「AJB中野キャンパス」を開校、更に10拠点目となる「AJB下目黒キャンパス」の2021年4月開校のための設備投資を行い、2拠点で合計約128百万円の先行費用を投下しました。
- ✓AJIS、AJB、SHそれぞれの運営会社を合併する組織再編を行い、運営の効率化及び教育システムの共有化を進めました。

一方で、コロナ禍による変革期の到来をチャンスと捉え、リカレント教育事業における機能強化のためのシステム投資、プラットフォームサービス事業におけるキャンパスの改装や開校のための設備投資を積極的に実施した結果、先行費用が増加し、短期的に収益性が減少いたしました。

以上のことから、当連結会計年度における売上高は過去最高の5,888百万円（前年同期比5.1%増）、営業利益は200百万円（同25.1%増）、経常利益は200百万円（同7.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は100百万円（同128.5%増）となりました。

セグメント区分別の状況につきましては以下のとおりであります。

① リカレント教育

リカレント教育事業の売上高は連結会計年度として過去最高の3,036百万円（前年同期比4.5%増）となり、セグメント利益は97百万円（同103.7%増）となりました。

BBT大学経営学部の2020年度の入学者は春期、秋期合計135名（前年同期比18.4%増）が入学し、2021年度春期も90名（前年同期比5.9%増）が入学いたしました。これは、コロナ禍でオンライン教育が再認識されたことや在学生と連携した広報活動が功奏し、2021年春期の専業学生の出願数が過去3年間で最多の46名（前年同期比64.3%増）となったことなどが要因です。また在学生へのサポートを一層強化した結果、休退学率が過去平均値から半減いたしました。

BBT大学大学院は、2020年夏に厚生労働省の教育訓練給付金の支給対象プログラムに指定され、2020年度の入学者は春期、秋期合計136名（前年同期比56.3%増）と大幅に増加いたしました。2021年度春期は2020年度に及ばないものの76名（前年同期比13.6%減）と高水準の入学者数となりました。

With/Postコロナ時代に備え、DX、問題解決力、リーダーシップ、人材管理、IT等の領域においてカリキュラムの改訂、強化を進め、2021年5月にはBBT大学院において「DXマネジメント人材養成講座」を新規開講いたします。

BOND-BBT MBAプログラムにおいては2020年9月期に過去5年間で最多の40名が入学し、2021年1月期は38名が入学、2021年5月期についても高水準の入学者数が見込める状況です。

また、当社ではアスリートの価値を最大限に高め、その価値を社会へ還元するプラットフォーム「アスリートオープンイノベーション構想」の実現を目指す、一般社団法人APOLO PROJECTの人材育成プログラム「A-MAP」の教育コンテンツ開発及び運営を受託しております。第1期生にサッカー、ラグビー、バスケットボール、大相撲、テニス界で活躍してきたアスリート等が2021年1月より受講を開始いたしました。

オープンカレッジ系講座においても、With/Postコロナ時代に対応する新たなプログラムを開始するなどの強化を行っております。問題解決カトレーニングプログラムでは、2020年6月にスポーツジムに通う感覚で自宅のオンライン環境下でビジネススキルを鍛える「BBTナイトGym」を開始いたしました。また、日常の身近な経営トピックを題材に、毎日10分でビジネスに役立つ力をつけ

る「BBTルーティン」を2019年7月から提供しておりますが、同プログラムは複数企業の社員研修メニューに採用され、2021年1月に1,500名超まで受講者数を伸ばしております。これらのサブスクリプション・サービスの受講生からBBT大学、大学院や他のオープンカレッジ系プログラムへの出願が増加傾向にあります。「BBTナイトGym」は、文部科学省の日本型教育海外展開事業「EDU-Portニッポン」において、「コロナ禍における学びの継続に関する独自の取組事例」に採用されております。

リーダーシップ・アクションプログラムでは、コロナ禍においてリモートワークで成果を出す完全オンラインのチームビルディング研修「Good Team Building Program」及び「リモート時代に役立つリーダーシップ映像講義シリーズ」の2プログラムを2020年8月に、2020年12月に「リモートワーク時代の心身マネジメント映像講座シリーズ」を開講いたしました。

法人向け教育サービスにおいては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響で集合型の研修が実施出来ず、第1四半期において研修プログラムのリスケジュールや実施方法を見直す既存顧客も一部見受けられましたが、その大半が上半期中のスケジュール調整等に留まりました。一方で従来集合型の新入社員研修や階層別研修を行ってきた企業から、当社が創業以来磨き上げてきた遠隔教育のノウハウに対する需要が高まり、新規顧客からの引き合いが増加いたしました。その結果、当連結会計年度の法人研修の受注総額は前年比115%超となり、新たに58社と取引を開始いたしました。

また、顧客企業の社員一人一人の専門性を磨くために、個人別に最適化したカリキュラムをオーダーメイドで提供する「BBTパーソナライズ」を2020年5月に開始しました。本プログラムは2021年1月の開講時における受講者数が100名を超えて好調に滑り出しました。導入した企業からの評価も高く、今後はAI技術を活用し、個人別カリキュラムを効率的に作成できる仕組みを作り、さらなる拡販を目指します。2021年4月からの新年度に向けては、企業の新入社員や若手社員、管理職といった階層へのオンライン集合研修ニーズに応える新サービスの開発を進めております。

約3,000名の経営人材を輩出している「大前経営塾」では、With/Postコロナ時代に求められる構想力、リーダーシップ、高く広範な経営の視座、深い思考力等の習得・強化のニーズが急速に高まった結果、年2回（4月、10月）いずれの開講期も過去最高水準となる100名超の受講生が参加し、2021年4月開講期においても170名の参加が決定いたしました。

2019年7月に当社グループに加わったITマネジメント領域の教育に特化した㈱ITプレナーズジャパン・アジアパシフィック（以下「ITPJ」という。）は、従来、売上高の約95%が集合研修の実施によるものですが、第1四半期は、コロナ禍により多くの顧客企業が集合研修の実施を見送ったため、月次売上が前年同月比で半減いたしました。しかしながら、当社のオンライン教育のノウハ

ウを活用し、上半期中に全ての研修プログラムをオンラインへ切り替えた結果、第2四半期以降の月次売上は順調に回復基調をたどり、第3四半期以降は前年同月並みに推移しました。現在、コロナ禍で一層注目度が高まっているアジャイル型経営、Chief Digital Officerに求められる素養の習得等の領域において、新プログラムを準備しており、今後の当社グループ業績への貢献が期待されます。

なお、当事業セグメントにおいては、Postコロナ時代に向けた多様な働き方に対応するため、2021年3月より全従業員を対象に原則リモートワークとする制度を採用、その一環として、麴町オフィスの2フロアのうち、1階部分に大規模な改装を実施、同月に2階部分を全て解約いたしました。

② プラットフォームサービス

プラットフォームサービス事業の売上高は2,660百万円（前年同期比5.3%増）、セグメント利益は39百万円（同62.5%減）となり、第1四半期のビハインドを取り返し、黒字回復いたしました。

日本国内で5校目の国際バカロレア（IB）の全教育プログラムの認定校である「アオバジャパン・インターナショナルスクール」（以下「AJIS」という。）では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大防止のため、2020年2月末から6月末までの間、初等部以上の生徒を対象に通学を停止し、100%オンライン教育に切替えました。

3年前より教室（集合型）と遠隔（オンライン型）をブレンドした教育に取り組んできたノウハウを活用し、業績面・教育面の双方においてコロナ禍の影響を全く受ける事なく運営し、2020年6月度のスクールイヤーを終了いたしました。

AJIS高等部門においては、コロナ禍により例年どおりの卒業式が挙行できないなか、卒業生と教員がVRソフト「Minecraft」で“手作り”した「バーチャルキャンパス」において「バーチャル卒業式」が行われ、例年夏期休暇期間中に実施するサマースクールについても「バーチャルキャンパス」を活用し実施されました。

また、AJIS光が丘キャンパスでは、夏季休暇期間において、総額約180百万円の設備投資を実施し、校舎1階と体育館を全面改装いたしました。その結果、一時費用として23百万円を計上いたしました。2021年夏に第2段の校舎改装（2階以上部分）を実施し、学習環境の向上と1割超の定員増を実現する計画です。新スクールイヤー（2020年8月開始～2021年7月終了）は、前年比47名増の生徒数565で開始いたしました。

バイリンガル幼児教育を展開する「アオバジャパン・バイリンガルプリスクール（以下「AJB」という。）」では、2020年4月に当社グループとして9拠点目となる「AJB中野キャンパス」を開校、更に10拠点目となる「AJB下目黒キャンパス」の2021年4月に開校したため、校舎設置の為の設備投資を行い、2拠点合わせ約128百万円の先行費用を投下いたしました。

一方、1～5歳を対象に通学を伴うAJBの既存キャンパスは、政府の緊急事態宣言に伴う縮小運営の要請に2020年4月初旬～5月末迄の期間応じたため、同期間において3割程度の減収となりましたが、2020年6月1日以降は通常運営を再開し、月次売上も前年並みに推移いたしました。

また、2021年1月13日にAJB三鷹キャンパスが当社グループで7校目となる国際バカロレア（IB）初等教育プログラム（PYP）認定校となりました。当社グループは、今後も引き続き文部科学省が推進する国内のIB認定校を200校に増加する目標に貢献して参る方針です。

さらに、ケンブリッジ大学国際教育機構認定校である「ムサシインターナショナルスクール・トウキョウ※」（以下「MIST」という。）は、2020年5月、同機構から初等プログラム「Cambridge Primary」の認定校として承認されました。これにより、MISTは、国内で4校目となる同機構が認定する初等・中等・高等学校課程の全プログラムの認定校となりました。新スクールイヤー（2020年8月開始、2021年7月終了）においては、生徒数123名でスタートいたしました。当社グループが資本参加した2019年5月と比較して生徒数は約1.6倍に増加し、当連結会計年度において営業損益の黒字化の目途が確認されました。

なお、当事業セグメントにおきまして、インターナショナルスクール運営の効率化と、国際バカロレア（IB）全プログラム認定校による一貫したグローバル人材育成システムの構築を目的に、当社の完全子会社である(株)アオバインターナショナルエデュケーションシステムズが、2021年3月1日を効力発生日として、同社の100%子会社である現代幼児基礎教育開発(株)及び Summerhill International(株) を吸収合併しております。

※ Little Angels学園(株)は2021年1月1日付で(株)Musashi International Educationに商号を変更し、「リトルエンジェルズ・インターナショナルスクール（LAIS）」は「ムサシインターナショナルスクール・トウキョウ（MIST）」に名称を変更いたしました。

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より総額420百万円の資金調達を行いました。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資は、総額359百万円であります。主な内訳は以下のとおりであります。

(リカレント教育)

・麴町オフィスの改修工事等	60百万円
・遠隔教育システムの開発	31百万円
・社内業務システムの開発	29百万円

(プラットフォームサービス)

・AJIS光が丘キャンパスの改修工事	122百万円
・AJB下目黒キャンパスの開園準備工事	58百万円

なお、設備投資額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。

(4) 重要な企業再編等の状況

当社は、経営資源の集約と重複する業務の統合及び効率化を目的として、当社の完全子会社である(株)BBTオンラインが消滅会社、当社を存続会社とする吸収合併を2020年7月1日を効力発生日として行いました。

また、当社は、組織を一体化することによるインターナショナルスクール運営の効率化と、国際バカロレア全プログラム認定校による一貫したグローバル人材育成システムの構築を目的として、当社の完全子会社である(株)アオバイインターナショナルエデュケイショナルシステムズを存続会社、現代幼児基礎教育開発(株)及びSummerhill International(株)を消滅会社とする吸収合併を2021年3月1日を効力発生日として行いました。

(5) 対処すべき課題

当社グループでは、今後もさらに事業を拡大させ、新しい付加価値を創出していくうえで対処すべき課題として、以下の課題に取り組んでまいります。

① 国際バカロレア(IB)の普及・拡大

当社グループが、今後プラットフォームサービス事業の業容拡大を目指すためには、「アオバジャパン・インターナショナルスクール」が既に認証取得しているCIS、NEASCに留まらず、国際的に認められている大学入学資格の一つである国際バカロレア (IB) の取得による先駆的な教育プログラムの提供が重要なものとなります。今後は、「アオバジャパン・インターナショナルスクール」のサテライトキャンパスの拡大とIBカリキュラム導入を推進し、プラットフォームサービス事業の一層の収益拡大に努めてまいります。

② 法人営業の強化

当社グループの収益拡大のためには、限られた経営資源を集中する必要があります。このため当社グループでは、企業全体のマネジメント教育を「新人から社長まで」一括して引き受けられるよう大型提案に経営資源を集中する等、法人営業を強化していく方針であります。具体的には、顧客企業の人事教育制度そのものに当社グループが提供するマネジメント教育のプログラムが採用されるよう各種各様のニーズに対して、コンテンツと遠隔教育システムのバリエーションの拡充と品質の更なる向上・維持によって応えてまいります。また、トップマネジメント層を対象とする研修の実施や顧客企業による研修利用が可能な集合研修施設の活用による、当社グループの遠隔型マネジメント教育事業の一層の普及を図り、収益拡大に努めてまいります。

③ 遠隔教育システムの開発

当社グループが、今後遠隔型マネジメント教育事業の業態拡大を目指すためには、遠隔教育システムとコンテンツの親和性が非常に重要なものとなります。今後は独自で設計開発してきた遠隔教育システムのプラットフォームである“AirCampus® (遠隔型学習環境統合システム)”を機能の強化及び学習支援の運用も含め、より充実させてまいります。

④ 人材の確保と育成

当社グループの事業拡大には、優秀な人材の確保と育成が欠かせません。当社グループでは、目的達成のために主体的かつ積極的に行動できる起業家的な人材の確保、当社グループの企業カルチャーと企業ミッションを共有化できる人材の育成が課題と考えております。

⑤ 感染症等の流行による事業の運営リスクへの対応

今般の新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) のような治療法が確立されていない感染症やその他の感染力の強い病気が社会的に流行した場合、当社グループの事業が円滑に運営できない事態が想定されます。当社グループとしては、遠隔教育サービスの拡充など更なるデジタル化を推進するとともに、感染症等が流行する緊急時においても、サービスの継続、運営が円滑に進む対応策を検討し実施してまいります。

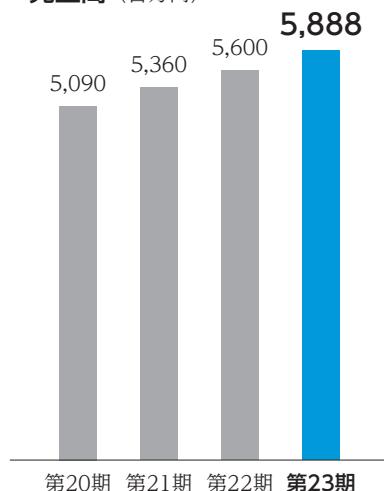
(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

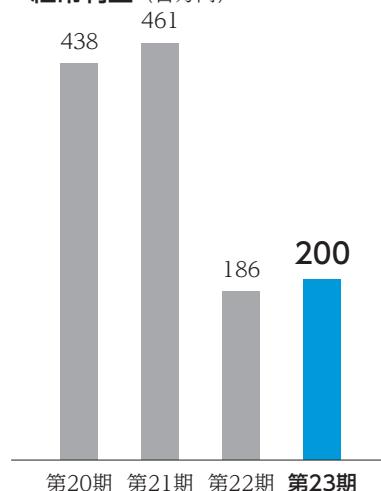
区 分	第20期 (2018年3月期)	第21期 (2019年3月期)	第22期 (2020年3月期)	第23期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売上高 (千円)	5,090,297	5,360,654	5,600,989	5,888,994
経常利益 (千円)	438,406	461,385	186,035	200,350
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	237,985	239,326	43,896	100,321
1株当たり純利益 (円)	16.69	16.81	3.16	7.24
総資産 (千円)	7,608,915	7,414,835	7,866,227	8,403,097
純資産 (千円)	4,723,745	4,746,908	4,574,030	4,504,943
1株当たり純資産 (円)	331.32	337.47	327.26	323.57

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

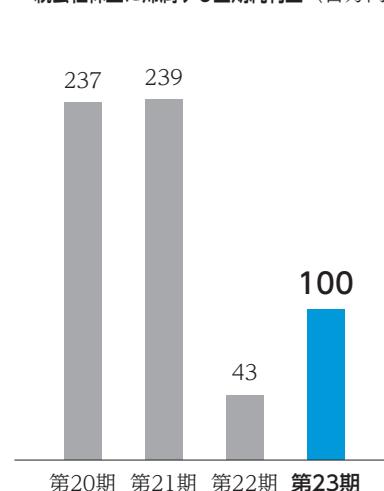
▶ 売上高 (百万円)



▶ 経常利益 (百万円)



▶ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)

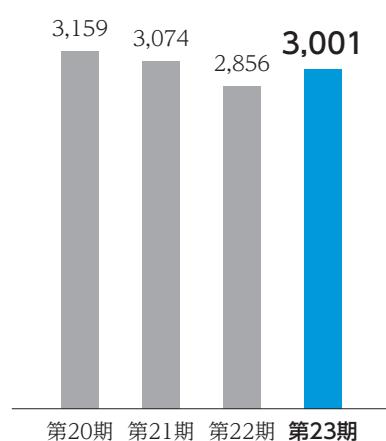


② 当社の財産及び損益の状況

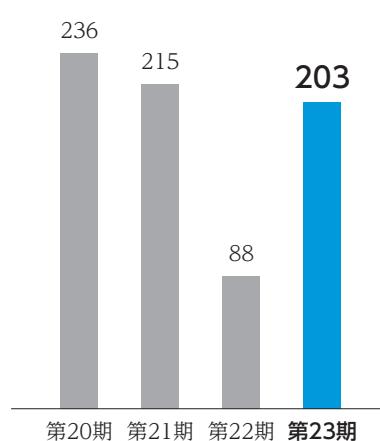
区 分	第20期 (2018年3月期)	第21期 (2019年3月期)	第22期 (2020年3月期)	第23期 (当 事 業 年 度) (2021年3月期)
売 上 高 (千円)	3,159,104	3,074,653	2,856,114	3,001,766
経 常 利 益 (千円)	236,849	215,471	88,227	203,585
当 期 純 利 益 (千円)	122,351	81,076	55,845	77,451
1 株 当 た り 純 利 益 (円)	8.58	5.69	4.01	5.59
総 資 産 (千円)	6,397,344	5,977,210	5,867,272	5,975,848
純 資 産 (千円)	4,239,300	4,104,213	3,934,185	3,859,130
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	297.34	291.77	283.71	278.30

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

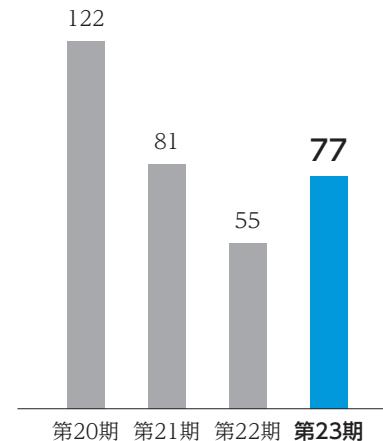
▶ 売上高 (百万円)



▶ 経常利益 (百万円)



▶ 当期純利益 (百万円)



(7) 主要な事業の内容 (2021年3月31日現在)

当社グループの事業区分及び主要な事業の内容は、以下のとおりであります。

事業区分	主要な事業の内容
リカレント教育	<ul style="list-style-type: none"> ・マネジメントコンテンツと遠隔教育システムを利用したマネジメント教育プログラムの提供 ・ビジネス・ブレイクスルー大学/大学院の運営 ・多様な配信メディアを通じた経営コンテンツの配信 ・ITマネジメント領域における企業向け研修教材の開発・販売
プラットフォームサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・アオバジャパン・インターナショナルスクールの運営 ・アオバジャパン・バイリンガルプリスクールの運営 ・サマーヒルインターナショナルスクールの運営 ・ムサシインターナショナルスクール・トウキョウの運営 ・ブレンド型教育の企画・運営

(8) 主要な事業所の状況 (2021年3月31日現在)

名称	事業所	所在地
当社		
(株)ITプレナーズジャパン・アジアシフィック	六番町オフィス 麴町オフィス	東京都千代田区
(株)ABS		
(株)アオバインターナショナル エデュケイショナルシステムズ	アオバジャパン・インターナショナルスクール 光が丘キャンパス	東京都練馬区
	アオバジャパン・インターナショナルスクール 目黒キャンパス	東京都目黒区
	アオバジャパン・バイリンガルプリスクール 晴海キャンパス	東京都中央区
	アオバジャパン・バイリンガルプリスクール 芝浦キャンパス	東京都港区
	アオバジャパン・バイリンガルプリスクール 早稲田キャンパス	東京都新宿区
	アオバジャパン・バイリンガルプリスクール 中野キャンパス	東京都中野区
	アオバジャパン・バイリンガルプリスクール 三鷹キャンパス	東京都三鷹市
	サマーヒルインターナショナルスクール	東京都港区
(株)Musashi International Education	ムサシインターナショナルスクール・トウキョウ	東京都三鷹市
BBT ONLINE GLOBAL,INC.	フィリピン：マニラオフィス	フィリピン

(9) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
432名	25名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(178名)は含まれておりません。
2. 従業員数が前連結会計年度末と比べ25名増加いたしました。主な要因は、アオバジャパン・インタナショナルプリスクールの拠点増加によるものであります。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	65名	4名増	40.4歳	7.4年
女性	73名	1名増	38.7歳	6.2年
合計又は平均	138名	5名増	39.5歳	6.8年

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(43名)は含まれておりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
(株) みずほ銀行	516,000千円
(株) 三井住友銀行	1,074,400千円

(11) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

子 会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 な 事 業 内 容
(株)アオバイインターナショナルエデュケイショナルシステムズ	61,210千円	100.0%	・アオバジャパン・インターナショナルスクールの運営 ・フレンド型教育の企画・運営
BBT ONLINE GLOBAL,INC.	5,000千ペソ	99.9%	・BBTオンライン英会話の運営
(株)Musashi International Education	3,000千円	100.0% (100.0%)	・ムサシインターナショナルスクール・トウキョウの運営
(株)ITプレナーズジャパン・アジアパシフィック	10,000千円	100.0%	・ITマネジメント領域における企業向け研修教材の開発・販売
(株)ABS	50,000千円	51.0%	・アタッカーズビジネススクールの運営
(株)BBリゾート	9,990千円	100.0%	・研修施設の管理、運営
ハイダウェイ熱川リゾートプロジェクト投資事業任意組合	305,000千円	100.0% (100.0%)	・研修施設の建設

- (注) 1. 議決権の所有割合の（ ）内の数値は、間接所有割合であり議決権比率の内数であります。
2. (株)BBTオンラインについては、2020年7月1日付で当社と合併、現代幼児基礎教育開発(株)及びSummerhill International(株)については、2021年3月1日付で(株)アオバイインターナショナルエデュケイショナルシステムズと合併したため、重要な子会社から除外いたしました。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 30,000,000株
- ② 発行済株式の総数 14,264,100株
- ③ 株主数 3,421名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
大前 研一	6,000,300株	43.28%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	521,900	3.76
久保 博昭	207,800	1.50
宮本 雅史	198,000	1.43
伊藤 泰史	194,100	1.40
F.W.HUIBREGTSEN	188,000	1.36
日森 潤	174,000	1.26
SMBC日興証券(株)	171,300	1.24
村井 純	166,000	1.20
MORGAN STANLEY SMITH BARNEY LLC CLIENTS FULLY PAID SEG ACCOUNT	158,000	1.14

- (注) 1. 当社は、自己株式を399,976株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式 (399,976株) を控除して算出しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2021年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	大 前 研 一	ビジネス・ブレイクスルー大学 学長 (株)大前・アンド・アソシエーツ 代表取締役
代表取締役社長	柴 田 巖	社長執行役員 ビジネス・ブレイクスルー大学 事務総長 (株)アオバイインターナショナルエデュケイショナルシステムズ 代表取締役社長
取 締 役	門 永 宗之助	ビジネス・ブレイクスルー大学 副学長 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 経営学研究科 研究科長 イントリンジクス<Intrinsics>代表 花王(株) 社外取締役 取締役会議長 (株)三井住友銀行 社外取締役
取 締 役	廣 瀬 光 雄	ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研究科名誉教授 (有)マベリックジャパン 代表取締役社長 (株)マベリックトランスナショナル 代表取締役社長
取 締 役	宇 田 左 近	ビジネス・ブレイクスルー大学 副学長 ビジネス・ブレイクスルー大学 経営学部 学部長 (株)荏原製作所 独立社外取締役 取締役会議長
取 締 役	寺 岡 和 治	(株)寺岡精工 代表取締役会長兼Chief Technology Architect
取 締 役 (監 査 等 委 員)	森 井 通 世	常勤監査等委員
取 締 役 (監 査 等 委 員)	志 村 晶	(株)リガク 代表取締役会長兼社長 リガク・ホールディングス(株)代表取締役会長兼社長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	村 田 正 樹	MRTインターナショナル(株) 代表取締役

- (注) 1. 取締役のうち、寺岡和治氏、森井通世氏、志村晶氏、村田正樹氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）森井通世氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、森井通世氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、社外取締役寺岡和治氏並びに森井通世氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③ 取締役の報酬等の額

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月5日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針に関する事項

当社の取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、毎年の業績や会社に対する業績面、コンテンツ制作面、運営管理面に関する貢献度、他社報酬等の平均額などを勘案した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬を原則とし、監督機能等を担う非常勤取締役及び社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬を原則として支払うこととする。毎年の業績を鑑み、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的とする譲渡制限付株式報酬を付与する場合がある。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、業務執行取締役と非常勤取締役及び社外取締役の別に各職責を踏まえた適正な株式報酬の内容、数の割当を行うこととする。また、譲渡制限付株式を割り当てる時期は、原則7月とし、その条件の決定を原則6月の定時株主総会後に開催される取締役会において決議するものとする。

d. 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、原則として基本報酬額とし、譲渡制限付株式報酬を付与する場合には、基本報酬年額の2分の1の範囲内を目安とし取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役会長及び代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。なお、株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役	68	68	－	－	6
(うち社外取締役)	(0)	(0)	(－)	(－)	(1)
取締役(監査等委員)	9	9	－	－	3
(うち社外取締役)	(9)	(9)	(－)	(－)	(3)
合 計	78	78	－	－	9
(うち社外役員)	(9)	(9)	(－)	(－)	(4)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の金銭報酬の額は、2019年6月25日開催の第21回定時株主総会において取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対して年額500百万円以内(うち社外取締役分は年額100百万円以内)、監査等委員である取締役に対して年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち、社外取締役は4名)です。
3. 2019年6月25日開催の第21回定時株主総会において取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議され、取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対して年額50百万円以内(うち社外取締役分は年額10百万円以内)、監査等委員である取締役に対して年額10百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち、社外取締役は4名)です。
4. 役員の報酬等については、株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、毎年の業績や会社に対する業績面、コンテンツ制作面、運営管理面に関する貢献度、他社報酬等の平均額などを勘案し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)については取締役会の一任を受けた代表取締役会長及び代表取締役社長が評価・決定しております。監査等委員である取締役については、監査等委員会において監査等委員の協議により決定しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 会社役員の重要な兼職の状況

区分	氏名	重要な兼職の状況
取締役	寺岡和治	(株)寺岡精工 代表取締役会長兼Chief Technology Architect
取締役 (監査等委員)	森井通世	
取締役 (監査等委員)	志村晶	(株)リガク 代表取締役会長兼社長 リガク・ホールディングス(株) 代表取締役会長兼社長
取締役 (監査等委員)	村田正樹	MRTインターナショナル(株) 代表取締役

(注) 上記各社と当社との間には、資本関係、重要な取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会等への出席状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	寺岡和治	当事業年度に開催した取締役会12回全てに出席いたしました。 取締役会では、(株)寺岡精工の代表取締役、Chief Technology Architectとして同社での豊富な経営者経験と技術に関する幅広い知識・経験を有する立場から積極的に意見を述べており、特に経営面について監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	森井通世	当事業年度に開催した取締役会12回全てに出席、監査等委員会11回全てに参加、月に一度開催した経営会議に毎回出席いたしました。 公認会計士として長年培った会計に関する知識と監査法人の経営にも携わった経験を監査等委員会の運営に活かしております。取締役会では、公認会計士の立場から積極的に意見を述べており、特に会計について監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	志村晶	当事業年度に開催した取締役会12回のうち10回出席し、また監査等委員会11回全てに出席いたしました。 (株)リガクの取締役会長及びリガク・ホールディングス(株)代表取締役会長兼社長としてエンジニアの見地を監査等委員会の運営に活かしております。取締役会では、技術系企業経営者の立場から積極的に意見を述べており、特に経営面、システム開発面について監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	村田正樹	当事業年度に開催した取締役会12回のうち11回出席し、また監査等委員会11回全てに出席いたしました。 MRTインターナショナル(株)の代表取締役であり、野村證券(株)時代を通じた金融・証券面の豊富な経験を監査等委員会の運営に活かしております。取締役会では、金融・証券業界経験者の立場から積極的に意見を述べており、特に財務面について監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

- ハ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者等との親族関係
該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけ、各期の経営成績、企業体質の強化と今後の事業展開に向けた内部留保の充実等を総合的に勘案しつつ、継続的な配当の実施に努めることを基本方針としております。

なお、当社は、中間配当をすることができる旨を定款で定めておりますが、期末配当の年1回を基本的な方針としております。これらの剰余金の配当等の決定機関は、取締役会であります。内部留保につきましては、今後の事業展開などの投資等に充てることにより、業績の向上に努め、財務体質の強化を図ってまいります。

当期の剰余金の配当につきましては、株主の皆様の長期的な視点に配慮しつつ、上記基本方針及び当期の業績等を勘案いたしまして、取締役会決議により1株当たり期末配当金を11円とさせていただきます。

~~~~~  
本事業報告中の記載数字は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,397,138</b> | <b>流動負債</b>     | <b>2,871,270</b> |
| 現金及び預金          | 1,893,132        | 買掛金             | 18,670           |
| 売掛金             | 296,296          | 短期借入金           | 775,000          |
| 仕掛品             | 96,687           | 1年内返済予定の長期借入金   | 81,700           |
| 前払費用            | 93,092           | 未払金             | 240,120          |
| その他             | 23,154           | 未払費用            | 269,086          |
| 貸倒引当金           | △5,225           | 未払法人税等          | 102,332          |
| <b>固定資産</b>     | <b>6,005,959</b> | 前受金             | 1,337,822        |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,784,982</b> | 奨学還付引当金         | 565              |
| 建物及び構築物         | 2,412,767        | 賞与引当金           | 3,370            |
| 機械装置及び運搬具       | 38,777           | その他             | 42,603           |
| 工具、器具及び備品       | 191,643          | <b>固定負債</b>     | <b>1,026,883</b> |
| 土地              | 1,135,216        | 長期借入金           | 781,700          |
| 建設仮勘定           | 6,578            | 繰延税金負債          | 81,094           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,738,920</b> | 退職給付に係る負債       | 12,150           |
| 借地権             | 47,216           | 資産除去債務          | 144,143          |
| ソフトウェア          | 86,001           | その他             | 7,795            |
| ソフトウェア仮勘定       | 15,015           | <b>負債合計</b>     | <b>3,898,153</b> |
| のれん             | 1,393,660        | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| その他             | 197,026          | <b>株主資本</b>     | <b>4,483,200</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>482,056</b>   | 資本金             | 1,818,355        |
| 投資有価証券          | 15,879           | 資本剰余金           | 1,530,164        |
| 差入保証金           | 248,859          | 利益剰余金           | 1,283,326        |
| 長期前払費用          | 60,618           | 自己株式            | △148,646         |
| 繰延税金資産          | 155,271          | その他の包括利益累計額     | 2,817            |
| その他             | 12,476           | 為替換算調整勘定        | 2,817            |
| 貸倒引当金           | △11,049          | 新株予約権           | 735              |
|                 |                  | 非支配株主持分         | 18,189           |
| <b>資産合計</b>     | <b>8,403,097</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>4,504,943</b> |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>8,403,097</b> |

# 連結損益計算書 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額      |           |
|-----------------|----------|-----------|
| 売上高             |          | 5,888,994 |
| 売上原価            |          | 3,169,799 |
| 売上総利益           |          | 2,719,194 |
| 販売費及び一般管理費      |          | 2,518,696 |
| 営業利益            |          | 200,498   |
| 営業外収益           |          |           |
| 受取利息            | 44       |           |
| 寄付金収入           | 4,608    |           |
| 助成金収入           | 9,636    |           |
| その他             | 6,577    | 20,867    |
| 営業外費用           |          |           |
| 支払利息            | 12,697   |           |
| 為替差損            | 365      |           |
| 事務所移転費用         | 7,725    |           |
| その他             | 226      | 21,015    |
| 経常利益            |          | 200,350   |
| 特別損失            |          |           |
| 減損損失            | 99,425   |           |
| たな卸資産評価損        | 23,891   |           |
| その他             | 3,000    | 126,316   |
| 税金等調整前当期純利益     |          | 74,033    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 136,122  |           |
| 法人税等調整額         | △144,447 | △8,325    |
| 当期純利益           |          | 82,359    |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |          | 17,962    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |          | 100,321   |

# 貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-------------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>     |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>       | <b>1,757,269</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,799,086</b> |
| 現金及び預金            | 1,209,026        | 買掛金             | 1,739            |
| 売掛金               | 254,854          | 短期借入金           | 775,000          |
| 仕掛品               | 87,716           | 1年内返済予定の長期借入金   | 42,000           |
| 前払費用              | 45,233           | 未払金             | 91,566           |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | 150,000          | 未払費用            | 192,250          |
| その他               | 10,524           | 未払法人税等          | 63,483           |
| 貸倒引当金             | △86              | 未払消費税等          | 33,286           |
| <b>固定資産</b>       | <b>4,218,579</b> | 未払配当金           | 1,857            |
| <b>有形固定資産</b>     | <b>2,784,747</b> | 前受金             | 581,951          |
| 建物                | 1,676,278        | 預り金             | 15,172           |
| 構築物               | 27,323           | 奨学還付引当金         | 565              |
| 機械及び装置            | 17,609           | その他             | 214              |
| 車両運搬具             | 663              | <b>固定負債</b>     | <b>317,632</b>   |
| 工具、器具及び備品         | 110,455          | 長期借入金           | 315,000          |
| 土地                | 952,416          | その他             | 2,632            |
| <b>無形固定資産</b>     | <b>154,616</b>   | <b>負債合計</b>     | <b>2,116,718</b> |
| 借地権               | 47,216           | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| 商標権               | 2,683            | <b>株主資本</b>     | <b>3,858,394</b> |
| 特許権               | 4,515            | <b>資本金</b>      | <b>1,818,355</b> |
| ソフトウェア            | 85,113           | <b>資本剰余金</b>    | <b>1,569,003</b> |
| 電話加入権             | 72               | 資本準備金           | 1,384,754        |
| ソフトウェア仮勘定         | 15,015           | その他資本剰余金        | 184,249          |
| <b>投資その他の資産</b>   | <b>1,279,216</b> | <b>利益剰余金</b>    | <b>619,681</b>   |
| 投資有価証券            | 15,879           | その他利益剰余金        | 619,681          |
| 関係会社株式            | 715,449          | 繰越利益剰余金         | 619,681          |
| 関係会社長期貸付金         | 445,000          | <b>自己株式</b>     | <b>△148,646</b>  |
| 破産更生債権等           | 1,287            | <b>新株予約権</b>    | <b>735</b>       |
| 差入保証金             | 124,750          | <b>純資産合計</b>    | <b>3,859,130</b> |
| 長期前払費用            | 51,298           | <b>負債・純資産合計</b> | <b>5,975,848</b> |
| 繰延税金資産            | 89,899           |                 |                  |
| その他               | 17,109           |                 |                  |
| 貸倒引当金             | △181,458         |                 |                  |
| <b>資産合計</b>       | <b>5,975,848</b> |                 |                  |

# 損益計算書 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目          | 金       | 額         |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 3,001,766 |
| 売上原価         |         | 910,311   |
| 売上総利益        |         | 2,091,455 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 1,898,487 |
| 営業利益         |         | 192,967   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 4,317   |           |
| 為替差益         | 3,358   |           |
| 業務受託料        | 12,929  |           |
| 助成金収入        | 2,500   |           |
| その他          | 2,848   | 25,954    |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 7,611   |           |
| 事務所移転費用      | 7,725   | 15,336    |
| 経常利益         |         | 203,585   |
| 特別損失         |         |           |
| 減損損失         | 29,048  |           |
| 関係会社株式評価損    | 32,067  |           |
| 貸倒引当金繰入額     | 48,162  |           |
| 抱合せ株式消滅差損    | 17,978  | 127,257   |
| 税引前当期純利益     |         | 76,328    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 65,470  |           |
| 法人税等調整額      | △66,594 | △1,123    |
| 当期純利益        |         | 77,451    |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

株式会社 ビジネス・ブレイクスルー  
取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木基之 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長島拓也 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビジネス・ブレイクスルーの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビジネス・ブレイクスルー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

株式会社 ビジネス・ブレイクスルー  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木基之<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長島拓也<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビジネス・ブレイクスルーの2020年4月1日から2021年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って、整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結個別注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月24日

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 株式会社ビジネス・ブレイクスルー   | 監査等委員会    |
| 監査等委員<br>(常勤監査等委員) | 森 井 通 世 ㊟ |
| 監査等委員              | 志 村 晶 ㊟   |
| 監査等委員              | 村 田 正 樹 ㊟ |

(注) 監査等委員全員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

× 毛

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

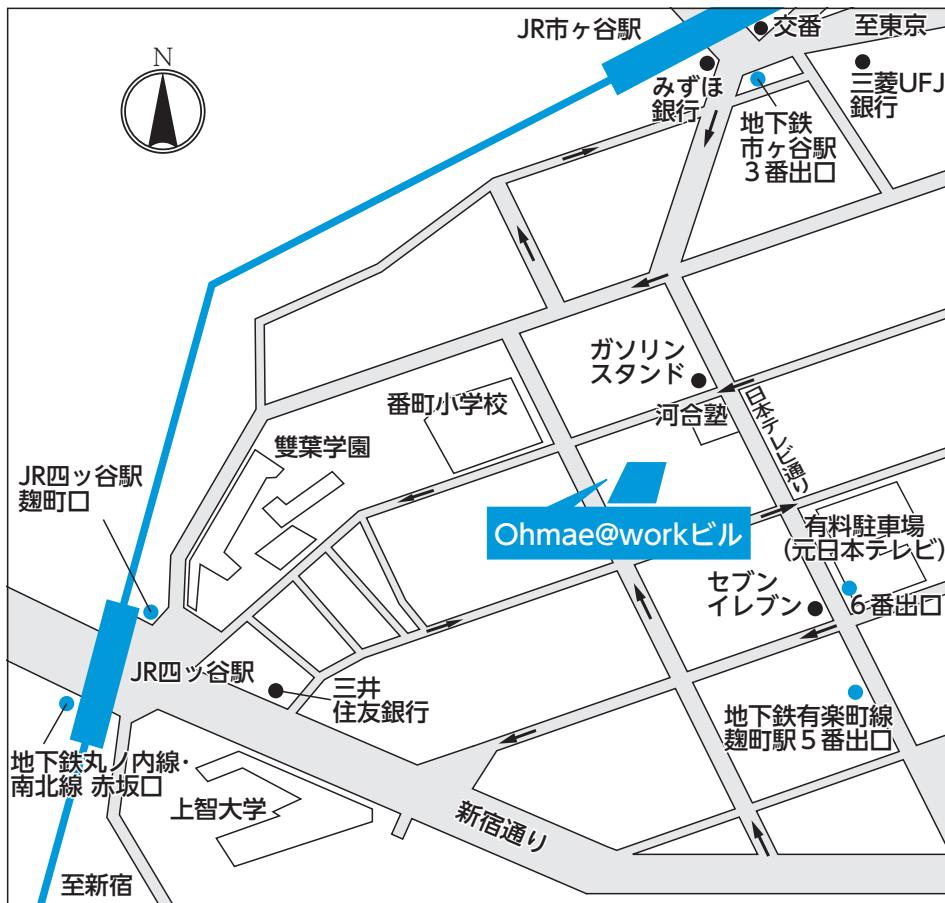
× 毛

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

# 株主総会会場 ご案内図

会 場：東京都千代田区六番町1番7号  
Ohmae@workビル 地下1階 セミナーホール

最 寄 駅： ● 地下鉄有楽町線・麴町駅 5番出口より 徒歩約4分  
● J R、地下鉄・四ッ谷駅 より 徒歩約6分  
● J R、地下鉄・市ヶ谷駅 より 徒歩約6分



UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。